



鹿妻穴堰・第100号

2022年4月



水とりネット鹿妻

鹿妻穴堰土地改良区

〒020-0857

岩手県盛岡市北飯岡一丁目8番3号

電話 019-656-4488 FAX 019-635-4664

<https://kaduma.jp/>



おかげさまで
創刊100号

現在の鹿妻穴堰頭首工

広報創刊当時の旧鹿妻穴堰頭首工

《目次》



タマちゃん

表紙 旧鹿妻穴堰頭首工 1

広報創刊100号記念特集 2~5

理事長挨拶 創刊100号に寄せて 6

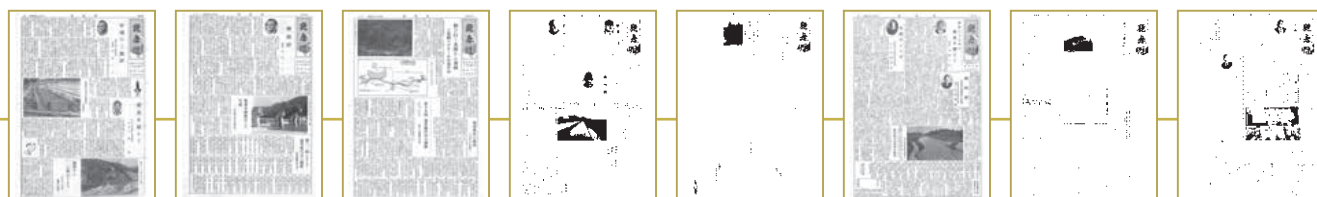
第72回通常総代会/令和4年度予算のあらまし... 7

令和4年度水管理計画 8

管内土地改良事業/土地改良区からのお願い ... 9

21世紀創造運動.....10

お知らせ.....11~12



第10号

第9号

第8号

第7号

第6号

第5号

第4号

第3号



第25号

第24号

第23号

第22号

第21号

第20号

第19号

第18号



第
100
号



第38号

第37号

第36号

第35号

第34号



第47号

第46号

第45号

第44号

第43号



第59号

第58号

第57号

第56号

第55号

第54号

第53号

第52号



第75号

第74号

第73号

第72号

第71号

第70号

第69号

第68号



第91号

第90号

第89号

第88号

第87号

第86号

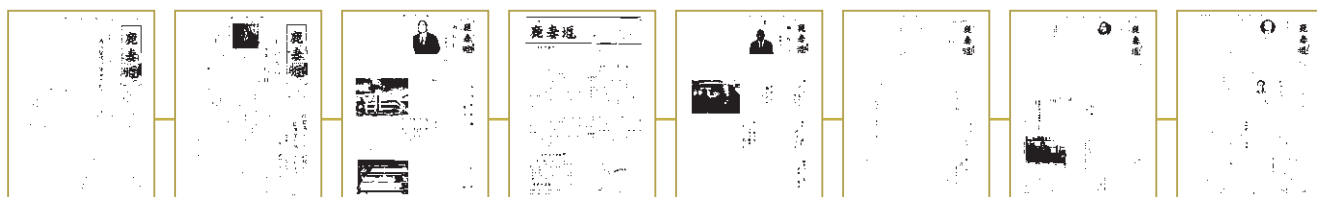
第85号

第84号



迎える

ために、
します。



第17号

第16号

第15号

号外

第14号

第13号

第12号

第11号



第33号

第32号

第31号

第30号

第29号

第28号

第27号

第26号



第42号

第41号

第40号

第39号



第51号

第50号

第49号

第48号

おかげさまで 創刊100号

昭和33年に創刊した広報「鹿妻穴堰」はおかげさまで100号をことができました。

今後も皆様に土地改良事業の内容や運営状況をわかりやすく伝えるより良い広報誌を目指していきますので、これからもよろしくお願い



第67号

第66号

第65号

第64号

第63号

第62号

第61号

第60号



第83号

第82号

第81号

第80号

第79号

第78号

第77号

第76号



第99号

第98号

第97号

第96号

第95号

第94号

第93号

第92号

広報 「鹿妻穴堰」の あゆみ

・創刊100号を迎えたこの機会に、誌面の変遷と主な出来事をたどってみました。

創刊号（第2号）

●昭和33年（1958）
昭和35年（1960）

昭和33年の創刊当初は鹿妻新聞として発行されました。
残念ながら創刊号と第2号は現存しておらず、発行した記録のみとなります。（もしお持ちの方がいらっしゃいましたら当区事務局までご連絡ください！）

昭和33年
（1958）

●昭和46年（1971）
煙山土地改良区合併



合併仮調印式の様子

●昭和50年（1975）
不動土地改良区合併



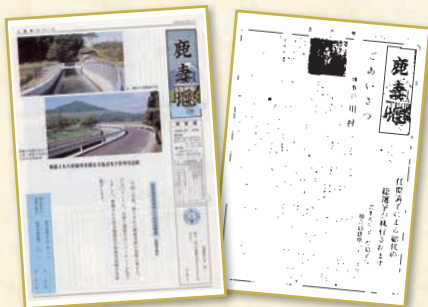
合併記念式典の様子

第16号～第43号

●昭和54年（1979）
平成5年（1993）

これまでのB4版の広報誌をB5版に改め、年によってまちまちだった発行を第19号から年2回の発行とし、組合員の皆様により詳しい情報をお届けすることになりました。なお、第35号から表紙がカラーとなりました。

この時期は土地改良事業が最も盛んで、臨時職員を含めると40名以上の職員が勤め、多くの基盤整備が行われました。



●平成元年（1989）

国営盛岡南部農業水利事業
起工（平成10年完工）



2回目の国営事業起工式での
鍬入れの様子

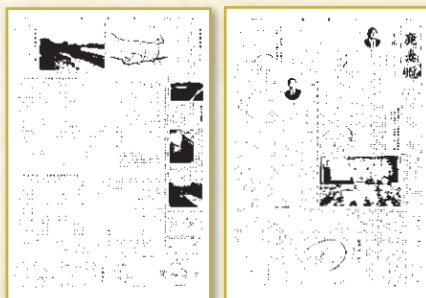


改修された鹿妻穴堰頭首工

第3号～第15号

●昭和36年（1961）
昭和53年（1978）

広報誌の名称を「鹿妻堰」としB4版4ページの誌面で発行されました。
第3号では二代理事長である川村一三氏の新年挨拶や管内初の国営事業である雫石川沿岸農業水利事業起工式の様子のほか前年に行われた総代選挙の結果などが掲載されました。

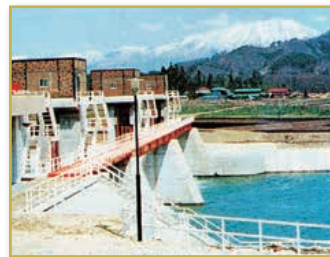


●昭和35年（1960）

国営雫石川沿岸農業水利事業
起工（昭和46年完工）



管内初の国営事業の起工式典の様子



新設された鹿妻穴堰頭首工

●平成30年～(2018～)

国営施設応急対策事業盛岡南部地区起工



3回目の国営事業により現在改修中の
鹿妻穴堰頭首工

●令和元年～(2019～)

国営施設応急対策事業
雫石川沿岸地区起工



煙山ダムの堆砂除去作業状況

令和4年
(2022)

●令和4年(2022)

第100号

お陰様で足かけ64年目にして創刊100号を迎えることができました。
これからも組合員の皆様に一層読んでもらえるよう、見やすくわかりやすい広報誌を目指してまいります。

●平成25年(2013)

8月9日 秋田・岩手豪雨



記録的な大雨により増水した
鹿妻本堰排水路

●平成20年(2008)

土地改良区事務所移転



盛岡市大通りから現在の
北飯岡に移転しました

●平成11年(1999)

鹿妻穴堰開鑿400周年記念事業



第54号～第99号

●平成11年(1999)～
令和4年(2022)

行政文書のA版化に合せ誌面をA4サイズとし、第55号からは広報タイトルを「鹿妻堰」から「鹿妻穴堰」に改めました。
なお、現在のタイトルに使われている「鹿妻穴堰」は大正2年建立の新渡戸蓬雨(仙岳)揮毫による鹿妻穴堰開鑿記念碑のものです。

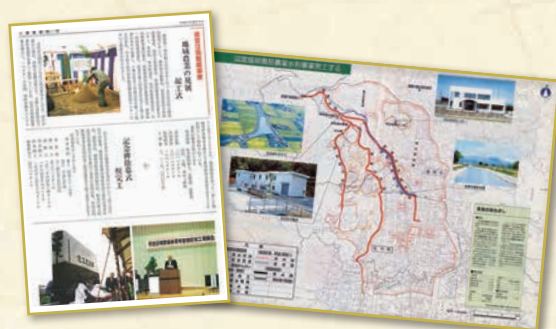


大正2年鹿妻穴堰頭首工に
建立された開鑿記念碑

第44号～第53号

●平成6年(1994)～
平成10年(1998)

より見やすい誌面にするため全ページオールカラーといたしました。
平成元年から始まった第二期国営事業である盛岡南部農業水利事業が盛んに行われており、工事の進捗状況などを毎号紹介しました。



広報「鹿妻穴堰」 創刊100号に寄せて



理事長
高橋 隆

当土地改良区と4千5百余名の組合員の皆様を繋ぐ本広報が今回記念すべき第100号を迎えました。

広報の発行はもとより日頃から土地改良事業にご理解とご協力をいただいております組合員の皆様をはじめ農林水産省、岩手県、盛岡市、矢巾町、紫波町並びに関係機関の皆様に向けて感謝と御礼を申し上げます。

鹿妻穴堰の歴史は、東北地方北部を統治していた南部氏が豊臣秀吉の重臣浅野長政の助言を受け、約420年前に北上川、雫石川、中津川の3川が合流する現在の盛岡の地に築城したことから始まります。

藩の財政と領民の生活のため、南部氏の命により金山師 鎌津田甚六公が盛岡市猪去の雫石川に迫り出す剣長根を開鑿し、豊かな雫石川の水を現在の当区管内に取水し、これにより東北有数の穀倉地帯を形成できたことは、岩手県の小学4年生社会科副読本にも掲載されており、現在も毎年2千名を超える小学生達が鹿妻穴堰頭首工の見学に訪れ、郷土の歴史として語り継がれております。

さて、本区の広報誌は昭和33年に創刊され、当初は発行回数もまちまちでありましたが、

同57年からは年2回発行とし現在に至っております。記事の内容は現在と同様に理事長挨拶や総代会開催概要、各事業の実施状況、賦課金完納のお願いなどが掲載され、同36年には賦課金滞納処分の結果、同44年には開田許可申請、同46、50年には煙山土地改良区、不動土地改良区との合併、昭和53年には新規開田の抑制など、その時代の話題や現在も抱えているゴミ不法投棄の問題などが掲載されてきました。

広報誌を読み返してみると多くの方々が国営雫石川沿岸、国営盛岡南部、現在実施中の国営施設応急対策事業の3度にわたる国営事業や数多くの県営及び団体営土地改良事業に携わっていただいていることがわかります。その一つ一つが豊かな雫石川の水を管内に流し、現在の肥沃な土壌と風土、文化を形成してまいりました。

そうした中で平成の時代に入り当区の先頭に立ち多くの事業を推進していただいた前理事長 館澤宏邦さんと、本区の国営事業推進等にご尽力いただいた元農林水産大臣 玉澤徳一郎さんの言葉についてご紹介いたします。お二人からは鹿妻穴堰は全て全会一致でなければならぬ、多数決ではなく常に少ない声にも耳を傾けなければならぬと教わりました。さらに、土地改良は永遠であり農地はもろろ人間形成や環境にも十分配慮するよう今もご指導をいただいております。

また、前述の鹿妻穴堰頭首工見学のほか雫石町鶯宿に当区が所有管理する230ヘクタールに及ぶ水源涵養林にも毎年多くの子供達が訪れており、たくさんのお礼の手紙を頂いておりますが、その中から泉澤さんという

女の子の手紙をご紹介します。「私は見学して田んぼや水路についてわかったことが四つあります。一つ目は生き物の住みかとなっていること、二つ目はみんなの家を洪水から守っていること、三つ目は火事になったとき消防士が水を使えること、四つ目は地域の人たちの憩いの場になっていることです。」土地改良の農業以外の多面的な機能について素敵な感想を頂きました。

今の日本の農業を取り巻く環境は、東日本大震災の復興がようやく見えてきたところへ、世界的なコロナ禍とロシアのウクライナ侵略による情勢不安により原油価格や飼料穀物及び各種原材料の高騰が続いていることに加え、水田活用交付金の見直しや米価を含む農畜産物の価格低迷などの外的要因と、農業者の高齢化や担い手不足といった内的要因により将来構想を含む道標が中々定まっていなように思われます。

農業人口は日々減少し、地域の担い手も中々育成できない中ではありますが、我々役職員一同先人の偉業に思いを馳せ、先達が築き上げた財産を次の世代に負担なく引き継ぎし、自然豊かな農村景観を永遠なものにできるよう日々努力してまいるとともに、これからも広報誌という媒体を通じ様々なことを皆様にお伝えしていきたいと考えております。

結びに、まもなく本格的な春作業が始まります。くれぐれも事故や怪我などなく、今年も無災害で秋の豊作を迎えられることと、皆様方の益々のご健勝をご祈念申し上げ、広報第100号を迎えられましたことへのお礼の言葉とさせていただきます。

第72回 通常総代会開催

令和4年度一般会計予算など全17案件可決



総代64名中、出席12名、書面議決52名での開催の様子

令和4年3月11日午前10時より本土地改良区大会議室において第72回通常総代会が開催されました。この度の総代会は新型コロナウイルス感染防止対策として書面議決を導入しての開催とし、議長に藤村勉総代（盛岡市飯岡地区）を選出し、審議の結果、全議案とも全会一致で原案のとおり可決されました。

なお、本総代会開催にあたり関係機関の皆様からご祝辞を頂戴いたしましたのでご紹介いたします。

ご祝辞(要約)

●東北農政局 北上土地改良調査管理事務所 所長 栗田 徹 様

鹿妻穴堰土地改良区第72回通常総代会が開催されますことを心からお慶び申し上げます。我が北上土地改良調査管理事務所では、国営施設応急対策事業盛岡南部地区及び雫石川沿岸地区におきましては、皆様の多大なるご尽力をもって着実に工事の進捗が図られているところであり、令和4年度も引き続き西部用水路、鹿妻本堰用水路等の改修整備、煙山ダム堆砂除去等を実施していくこととしております。早期に事業を完了させ、安定した用水供給を確保できるよう取り組んで参りますので、引き続きのご協力をお願い致します。近年の米価の下落や水田活用の直接支払交付金の見直しなど、農業情勢は引き続き非常に厳しい情勢にあります。しかしながら、400年以上もの長きにわたる鹿妻穴堰の重要性は変わることはなく、これからも国民の食を支え、故郷を支えていく基盤となるものであり、皆様におかれましては引き続き農業・農村の持続的発展のため更なるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

●盛岡広域振興局 農政部 農村整備室 室長 鈴木 満 様

鹿妻穴堰土地改良区第72回通常総代会の開催、心よりお喜び申し上げます。皆様には、社会経済活動が制約を受ける中であって、農業農村整備事業の推進や農業水利施設の保安全管理などを通じ、当地域の農業振興に御尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。貴土地改良区管内では、採択2年目を迎えた矢次地区で実施設計や換地業務を進めておりますし、基幹水利施設ストックマネジメント事業では、小鹿妻堰ほか3施設で保全対策工事に取り組んでいるほか調査計画を進めて参りました広宮沢地区については、地域の方々の熱心な話し合いにより、来年度の事業採択が見込まれております。地域から寄せられる整備要望に出来るだけ応えられるよう、必要な予算を確保し、関係機関・団体の御協力もいただきながら、着実に進めていきたいと考えておりますので、皆様には、引き続き当室の業務への御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和4年度予算のあらまし

一般会計収支予算額

12億5,350万円

[収入]

項 目	予算額	主な内容
組 合 費	2億82万円	組合員からの賦課金、農地転用決済金等
財 産 費	87万円	土地売却代、積立金利子等
使 用 料	1,946万円	水路敷地の使用料や、家屋・事業所からの排水補償等
雑 収 入 等	179万円	過年度未収賦課金、調査手数料等
補 助 金 等	7,363万円	各種土地改良事業に対する国や県などの負担分
積立金取崩金	9,257万円	積立金からの取り崩し分
積 立 金	8億3,278万円	各種積立金
受 託 料	2,658万円	国や県などから委託された施設の管理や各種調査業務受託料
繰 越 金	500万円	前年度の繰越金
計	12億5,350万円	

[支出]

項 目	予算額	主な内容
事 務 費	1億5,669万円	土地改良区の運営事務費
土 地 改 良 事 業 費	1億6,147万円	施設維持費、各種土地改良事業費
財産管理費	607万円	一般財産の管理費
積立金繰出金	6,305万円	積立金の積増し分
積 立 金	8億3,278万円	各種積立金
借入償還金	1,373万円	土地改良事業工事費の借入金の今年度返済分
負 担 金	1,471万円	県営土地改良事業などの負担金
予 備 費	500万円	予備費
計	12億5,350万円	

特別会計収支予算額 県営矢次地区土地改良事業 726万円

配水計画 (水利権)

令和4年度の鹿妻穴堰頭首工、大欠堰、煙山ダムの最大取水量及び取水期間は下表のとおりです。

水系名	期 間	取水量 (m ³ /s)
鹿妻穴堰頭首工 (鹿妻本堰)	5/ 1 ~ 5/15	14.683
	5/16 ~ 9/ 5	10.485
	9/ 6 ~ 4/30	4.000
大 欠 堰 掛	4/20 ~ 4/30	0.247
	5/ 1 ~ 5/15	0.510
	5/16 ~ 9/ 5	0.451
煙 山 ダ ム 掛	5/ 1 ~ 8/31	0.320

令和4年度 水管理体制

水 管 理 組 織

鹿妻穴堰土地改良区 ☎ 656-4488

令和4年3月18日現在

鹿妻本堰水系ゲート管理人

鹿妻本堰第8号堰上ゲート 長 沼 直 文 635-5701
高屋敷堰戸木田堰上ゲート 大 志 田 明 638-1606
鹿妻上堰赤林沢余水吐ゲート 村 松 孝 雄 697-5363
鹿妻上堰芋沢余水吐ゲート・ 第52号暗渠工 高 橋 慶 治 697-4658

岩崎川ゲート管理人

清水野・城内分水ゲート 山 崎 健次郎 080-5573-3159
専治分水・西田堰取水ゲート 長 沼 敬 二 697-4549

煙山西部地区管理人

高 橋 和 司 697-4541

鹿妻穴堰頭首工周辺 水辺公園施設管理人

佐 藤 登 659-0774

※高屋敷堰大手止堰上ゲートの
操作については当土地改良
区まで連絡願います。

幹線水路揚水機場及び取水工管理人

煙山第一地区第1揚水機場 小笠原 一 男 697-5572
煙山第一地区第2揚水機場 中 村 憲 吉 697-5515
煙山第三地区第1・2揚水機場 佐々木 卓 司 697-3668
煙山第三地区耳取取水工 沼 田 松 雄 090-8929-0982
不動地区第1揚水機場 廣 田 勇 美 697-4061
不動地区第2揚水機場 村 松 正 夫 697-2057
不動西部地区用水施設 高 橋 誠 樹 090-8926-0105

太田川ゲート管理人

高水寺堰上ゲート 戸 塚 康 弘 672-4409
第1号堰上ゲート 水 本 信 市 697-4597
第5号堰上ゲート 佐々木 昇 673-6464

西郷地区第1取水工 菅 原 三 男 080-1830-3713
西郷地区第2取水工 川 村 庄一郎 697-4441
矢巾太田地区取水工 菅 原 安 一 697-4489
南伝法寺地区第1揚水機場 菊 池 憲 嗣 697-3094
南伝法寺地区第2揚水機場 菊 池 隆 志 673-6029
紫波中央地区取水工・揚水機場 高 橋 節 郎 697-3574
紫波中央地区取水工 島 田 満 義 090-8786-3013

宮手川ゲート管理人

第1号・第2号堰上ゲート 佐々木 政 信 676-2546
第3号堰上ゲート 水 本 幸 夫 672-4417

徳田第一地区管理人

北郡山第1配水槽 米 倉 政 範 697-4081
北郡山第2配水槽 島 田 昭 徳 697-2314
間野々第1配水槽 谷 村 清 朗 697-7010
間野々第2配水槽 菊 池 信 章 697-3778
間野々第3配水槽 菊 池 治 郎 697-4328

徳田第二地区管理人

第1号配水槽 吉 田 厚 697-4942
第2号配水槽 藤 原 司 697-6677

東部徳田地区管理人

東徳田工区 藤 原 義 一 697-4428
新山野工区 菊 池 治 郎 697-4328
土橋工区 戸 塚 隆 男 697-3801

盛岡西部地区畑地灌漑 管理組合長

上飯岡地区 中 村 久太郎 659-1724
羽場地区 三 上 由 人 638-8234
湯沢地区 浅 沼 吉二郎 638-3065
南昌地区 瀬 川 与 一 638-4673
広宮沢地区 中 野 誠 雄 697-5067
和味地区 室 岡 義 人 697-5848
煙山地区 山 本 正 治 697-5031

下赤林地区管理人

高 橋 正 春 697-3853

下矢次地区管理人

上堰水系 佐々木 廣 樹 697-5928
岩崎川水系 高 橋 幸 悦 697-3205



ゴミの不法投棄は重大な犯罪です！

水路などの土地改良施設内に不法投棄されたゴミは通水の妨げとなるうえ、撤去及び処理する費用はみなさんの大切な賦課金が使われます。絶対にゴミを捨てないようにご協力をお願いします。また、投棄を見つけた際には警察へ通報するなど厳正に対処いたします。

管内土地改良事業

区 分	事 業 名	地区名	事 業 量	事業期間(予定)
国営事業	国営施設応急対策事業	盛岡南部	頭首工、揚水機場、用水路、水管理施設補修更新 一式	平成30年度～令和7年度
		雫石川沿岸	煙山ダム補修更新 一式	令和元年度～令和6年度
県営事業	実 施 基幹水利施設ストックマネジメント事業	小 鹿 妻 堰	用水路工 L=1,220m	平成30年度～令和4年度
		太 田 川	堰上ゲート補修 一式 水路補修工 L=1,251m	令和3年度～令和6年度
		煙 山 第 三	排水路工 L=1,188m	令和3年度～令和5年度
		太 田 第 一	排水路工 L=4,063m	令和3年度～令和7年度
	農業競争力強化農地整備事業	矢 次	区画整理 31ha	令和2年度～令和7年度
	調査 農業農村整備事業調査	広 宮 沢	事業計画策定 一式	平成30年度～令和3年度
	農業農村整備事業合意形成	西 見 前	合意形成 一式	平成29年度～令和6年度

土地改良区からのお願い

水 管 理

まもなく本格的な春の農作業が始まり、今年も順次農業用水路へ通水が行われます。

農業用水の供給は河川管理者から許可された「水利権」の範囲で行うことになっております。

土地改良区では限られた用水を管内の全域に行き渡るよう努めておりますが、時期によっては用水需要が集中し水がかかりにくくなる場合がありますので、水管理につきましては次の事項にご協力をお願いします。

- 用水のかけ流しはしないよう水口や給水栓はこまめに閉めましょう。
- 水田の漏水を防ぐためこまめな畔塗り（くろぬり）をしましょう。
- 草刈り作業のときはなるべく水路に草を流さないようにしましょう。
- 春と秋に小用排水路などの浚渫（堰堀）をしましょう。
- 農業用水の目的外使用はやめましょう。

小用排水路の管理



地域住民による堰堀の様子

管内各地で水路保護組合等を中心に小用排水路の浚渫（堰堀）などの管理が行われておりますが、昨今農家の高齢化等により作業する人が集まらないという話をお聞きます。

水路は雨水や排水を受けるなど、地域用水として農家以外の方々にとっても大切な役割がありますので、地域の皆さんで声を掛け合い管理にご協力いただきますようお願い申し上げます。

21世紀土地改良区創造運動

● 鹿妻穴堰頭首工見学 ●

当区では、土地改良区の役割を多くの方々にも理解していただくため、鹿妻穴堰頭首工の施設見学や周辺公園の開放をしております。

また、出前授業も随時受け付けしておりますので、ご希望の方はお問い合わせください。



令和3年度見学に来ていただいた団体

見学日	団体名	人数	見学日	団体名	人数
6. 2	紫波町立西の杜小学校	35	10.14	盛岡市立洪民小学校	54
6. 9	盛岡市立永井小学校	56	"	盛岡市立都南東小学校	20
6.21	紫波町立佐比内小学校	6	"	盛岡市立見前小学校	80
9.14	紫波町立古館小学校	93	10.15	盛岡市立向中野小学校	172
9.17	紫波町立日詰小学校	87	10.20	紫波町立赤沢小学校	6
9.22	矢巾町立徳田小学校	32	"	盛岡市立大新小学校	94
9.24	盛岡市立津志田小学校	129	10.21	盛岡市立河北小学校	27
9.29	岩手町立一方井小学校	14	"	盛岡市立城北小学校	94
9.30	紫波町立長岡小学校	7	"	盛岡市立本宮小学校	107
10. 1	盛岡市立太田小学校	12	10.22	紫波町立赤石小学校	66
"	盛岡市立飯岡小学校	64	"	盛岡市立好摩小学校	26
10. 6	矢巾町立煙山小学校	122	10.25	岩手大学教育学部附属小学校	98
10. 7	盛岡市立高松小学校	58	10.26	盛岡市立青山小学校	106
10. 8	矢巾町立不動小学校	31	10.27	盛岡市立太田東小学校	54
"	盛岡市立桜城小学校	67	"	盛岡市立見前南小学校	53
10.11	紫波町立彦部小学校	5	10.28	盛岡市立山岸小学校	91
10.12	盛岡市立北松園小学校	45	"	盛岡市立手代森小学校	32
"	盛岡市立厨川小学校	57	11. 9	盛岡市立仁王小学校	57
10.13	滝沢市立滝沢小学校	139	11.12	盛岡市立東松園小学校	29
"	盛岡市立城南小学校	72	11.18	盛岡市立緑が丘小学校	110
"	紫波町立星山小学校	13	計	41団体	2,520



● アドプト活動 ●

平成16年度から開始したアドプト活動は現在22団体まで増えております。

今後も土地改良施設の清掃、緑化作業を実施していただける団体を広く募っております。参加希望の団体は当区までお問い合わせください。



活動団体と活動施設

活動施設	活動団体
鹿妻穴堰 頭首工周辺 水辺公園	盛岡市立太田小学校
	盛岡広域森林組合
	(株)山與
	(株)上の島
	(株)司組
	文化企業(株)
	盛岡市立太田小学校PTA
鹿妻本堰	樋下建設(株)
	エイト技術(株)
鹿妻本堰 排水路	柴田工業(株)
	(株)アークード
幹線用水路	田中さくら会
	下赤林水路保護組合
	桜屋コミュニティ
	(有)三和物産

活動施設	活動団体
鹿妻新堰	盛岡市立太田小学校
	盛岡市立太田幼稚園
	盛岡市立太田小学校PTA
	昭栄建設(株)
	下鹿妻越場環境保全会
高屋敷堰	寺前線・高屋敷堰の環境を守る会
鹿妻本堰 用水路	丸三建設(株)
	(有)山本建設
西部揚水機場	オヤマダエンジニアリング(株)
南川堰	下鹿妻越場環境保全会
9施設	計22団体



令和4年度 賦課金・農地転用等決済金について

●一般賦課金(10アール当り)

令和4年度は昨年と同額です。

区分	経常賦課金	県営事業費 特別賦課金	維持管理費 特別賦課金	計
1号地	3,500円	500円	—	4,000円
2号地	1,750円	—	1,700円	3,450円
3号地(畑)	350円	—	900円	1,250円

●農地転用等決済金

現在の維持管理の実情をふまえて決済金の見直しを図りました。

詳細については別紙「農地転用等決済金の見直し及び経過措置について」をご参照ください。

区分	10アール当り	1㎡当り
1号地	166,753円	約167円
2号地	86,310円	約87円
2号地(煙山ダム用水掛)	88,793円	約89円
3号地(畑)	30,470円	約31円



土地改良区役員及び事務局体制

役 員

理事 定数10名、監事 定数3名

理 事 長	高 橋 隆
理 事	藤 原 弘 也(総務委員長・評価委員長)
理 事	宮 野 勇 夫(水利委員長)
理 事	熊 谷 芳 明(水源涵養管理委員長)
理 事	藤 原 善 一(水利担当)
理 事	長 澤 徳 司(総務副委員長(会計)、評価副委員長)
理 事	長 沼 輝 美(事業委員長)
理 事	橋 場 政 弘(水利副委員長)
理 事	菅 原 秀 悦(水源涵養管理副委員長)
理 事	館 澤 実(事業副委員長)
総 括 監 事	下河原 正 夫
監 事	猿 舘 宣 明
監 事	高 橋 和代志

事 務 局

事 務 局 長 中 村 浩 之

総務課

総 務 課 長	星 川 政 則
総 務 係 長	越 場 紀 寿
主 査	津 嶋 明 香
〃	川 越 光太郎
総 務 係 主 事	浅 沼 亮 平
〃	松 森 志 穂

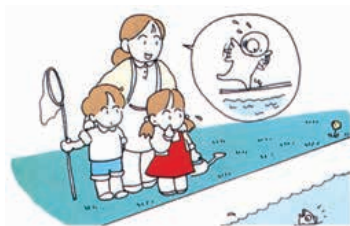
総代会、理事・監事会、定款規約等の制定改廃、出納、賦課徴収、組合員資格得喪、農地転用、農地情報図面、造林事業、電算システム、広報発刊、その他庶務全般に関すること

事業課

事 業 課 長	星 川 聡
事 業 第 一 係 長	山 本 陽 一
主 査	伊 藤 佳 奈
事 業 第 二 係 長	藤 戸 潤
〃 技 師	浅 田 健 司
〃 主 事	加 賀 政 志

国営営土地改良事業の促進、換地事務、水利権、アドプト活動、その他事業推進等に関すること
施設の維持管理、用排水調整、多目的使用、開発行為、多面的機能支払、その他工事施行等に関すること

“水路などのそばで 子供を遊ばせないで”



用排水路には大量の水が流れますので、ふだんから水路やため池のそばで子供が遊ばないように注意したり、危険だと思ったら声をかけていただくなどご協力をお願いします。

●人事異動

(令和4年4月1日付)

総務課総務係係長

越 場 紀 寿

(事業課事業第一係長)

事業課事業第一係長

山 本 陽 一

(総務課総務係係長)

賦課金の完納にご協力下さい!!

令和4年度 賦課金

第1期納期限: 令和4年5月10日 第2期納期限: 令和4年12月12日

本年度賦課金納期限は上記のとおりです。納期限から1ヶ月を過ぎると年7.3%の延滞金が増加され、納入が遅れるほど延滞金額が多くなり余計な出費となりますので、早めの納入をお願いします。

賦課金の納入は便利な口座振替で!

口座振替で納入頂いた場合の領収書は、土地改良区から直接郵送します。

○賦課金の納入は、便利な口座振替をご利用ください。なお、「口座振替届出書」は岩手中央農協窓口 にございますので、印鑑(届出印)・口座番号を確認のうえ届出願います。

○口座振替にすると次の利点があります。

①賦課金納入のために土地改良区及び農協窓口へ行く手間が省けます。

②納入忘れが防げます。

○口座振替の手続きには時間がかかりますので、申込みは早めをお願いします。

○すでに口座振替をご利用の方は、納期前に必ず残高の確認をお願いします。



土地移動について

当土地改良区の賦課基準日は毎年4月1日となっており、賦課金納入通知書と同封しております賦課明細書の内容に変更がございましたら、当土地改良区までお申し付けください。

また、農地の移動(売買・賃貸借等)の際、その土地に未納賦課金があれば、土地改良法第42条の規定により、新しく土地を取得または借受した方に権利及び義務が承継されることとなりますので、手続きの際は未納賦課金の有無を事前に確認されますようお願いいたします。

こんな時は必ず届け出をお願いします。

組合員の変更

- 農地の移動
(売買・賃貸借・交換等)
- 農業者年金等による経営移譲
- 贈与または相続による名義変更
- 住所の変更
- 振替口座等の変更



農地の転用

- 田んぼを宅地等に転用
(畑(3号地)地域も同様)
- 公共用地(道路等)買収による転用
- 土地区画整理事業による転用

※農地転用の際は土地改良区の規定により、転用土地に対し決済金を納付していただくこととなります。

土地改良施設等の使用

- 雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
- 土地改良施設用地を出入口等に他目的使用

※土地改良施設等の使用の際は土地改良区の規定により使用料を納付していただくこととなります。

上記の手続き方法等については、当土地改良区まで問い合わせ下さい。
TEL 019-656-4488 FAX 019-635-4664

